



東京産業保健総合支援センター研修案内(令和7年2月)

- ◇研修は当センターのホームページからお申し込みください。※利用者登録(無料)が必要です。
- ◇当センターが主催する研修は、すべて無料で受講できます。
- ◇研修は当センターの研修室で開催しています。会場が異なる場合は表記いたしますのでご注意ください。

〒102-0075 東京都千代田区三番町6-14 日本生命三番町ビル3F TEL:03-5211-4480 FAX:03-5211-4485

URL=https://www.tokyosjohas.go.jp

◆日医認定産業医研修◆

※基礎研修は実施していません。認定証をお持ちの産業医の方が対象の研修です。

◆注意◆

令和2年10月開催分から「日医認定産業医研修」の受付方法を変更しております。

お1人様、月1回のみの受講となっておりますので、必ず当センターホームページに掲載してある【「日医認定産業医研修会」の受付方法の変更について】(令和5年5月31日から一部変更)をご覧ください、ご了承の上、お申し込みください。

先着順です。(抽選ではありません。)

日医認定産業医研修(令和7年2月開催分) 申込受付日時 早見表

申込受付日時		研修日時		研修テーマ	単位
1月7日(火)	10時～	2月5日(水)	14時～16時	自律的な化学物質管理～リスク評価・対策と健康管理の有機的な連携～	更新2
	10時30分～	2月7日(金)	14時～16時	治療と仕事の両立支援	専門2
	11時～	2月12日(水)	14時～16時	職場の感染症対策	専門2
1月8日(水)	10時～	2月17日(月)	14時～16時	小売業・飲食店における労働災害防止の進め方	専門2
	10時30分～	2月21日(金)	14時～16時	労災認定の光と影	専門2
	11時～	2月27日(木)	14時～16時	令和6年度過労死防止対策白書を読み解く	更新2

研修日時	研修テーマ	講師	単位	定員
2月5日(水) 14:00～16:00 申込受付日時 1月7日(火) 10時～	自律的な化学物質管理～リスク評価・対策と健康管理の有機的な連携～ 令和4年度の法令改正により、新しい化学物質の自律的管理が令和6年4月から始まりました。今後、化学物質管理は、事業者自らがリスクを評価し、対策を検討・実施することになります。産業医業務に関連するところでは、従来の特別則で定められている健康診断に加えて、リスクアセスメントや対策に基づき健康診断の要否を判断して、自律的に健康診断を実施することになりました。当研修では、自律的管理におけるリスクアセスメントや保護具を含めたリスク対策の概要を知り、健康管理との連動について考えます。	中原 浩彦	生涯・更新2	55
2月7日(金) 14:00～16:00 申込受付日時 1月7日(火) 10時30分～	治療と仕事の両立支援 少子高齢化、グローバル時代の中で重要度が増している『治療と仕事の両立支援』の総論として、療養の考え方、復職判定、事例性/疾病性、医学用語の事例性の言葉への翻訳、気づきにくい症状(invisible symptoms)などの基礎知識を解説します。『治療と仕事の両立支援』の各論として、①メンタルヘルス不調と就労、②がんと就労(がん予防・がん検診・がん治療と仕事の両立支援)、③循環器疾患と就労について解説します。	遠藤 源樹	生涯・専門2	55
2月12日(水) 14:00～16:00 申込受付日時 1月7日(火) 11時～	職場の感染症対策 産業医の業務として職場の感染症対策の重要性が増しています。これには季節性インフルエンザなど日常的に発生する感染症だけでなく、新型コロナウイルス感染症についても十分な対策を構築しておく必要があります。本研修では国内の職場や海外派遣労働者にリスクのある感染症対策の最新情報を解説します。	濱田 篤郎	生涯・専門2	55
2月17日(月) 14:00～16:00 申込受付日時 1月8日(水) 10時～	小売業・飲食店における労働災害防止の進め方 小売業、飲食店の労働災害は未だ増加傾向にあり、わが国の労働災害防止推進上の大きな課題です。本研修では、小売業、飲食店の労働災害を防止するため、職場巡視等に役立つ業態別の労働災害の特徴、労働災害を防止させた企業の労働災害防止対策の具体的な取り組み好事例、さらには、これら業種で最も多発している転倒災害を防止するため、転倒災害の心理的・内的要因、転倒経験者インタビュー調査結果、転倒リスクに係る身体機能低下の計測方法例、転倒予防体操事例、運動器外傷データを用いた転倒データ分析結果などを紹介します。	労働安全衛生総合研究所 新技術安全研究グループ 特任研究員 高木 元也	生涯・専門2	55

<p>2月21日(金)</p> <p>14:00～16:00</p> <p>申込受付日時 1月8日(水) 10時30分～</p>	<p>労災認定の光と影</p> <p>労災認定の基本的原理について歴史的経過を踏まえて分析し、いわゆる「災害主義」に基づく考え方の間違い等を正し、業務災害の労災認定の公正なあり方を学ぶ。</p>	<p>石井 義脩</p>	<p>生涯・ 専門2</p>	<p>55</p>
<p>2月27日(木)</p> <p>14:00～16:00</p> <p>申込受付日時 1月8日(水) 11時～</p>	<p>令和6年度過労死防止対策白書を読み解く</p> <p>過労死防止対策白書については、毎年出されていますが、令和6年度が10月に発表となりました。かなりの大部(令和6年度版で約300ページ)なものです。その内容は、8月に変更された過労死防止大綱についての報告、過労死防止大綱に基づく調査研究の報告、労働行政機関等の施策の状況についての報告、また、長時間労働削減等の働き方改革事例、メンタル対策、ハラスメント防止対策をコラムとして紹介等です。今回これらについて解説していきたいと思ひます。</p>	<p>中山 篤</p>	<p>生涯・ 更新2</p>	<p>55</p>

◆産業保健研修◆ 産業看護職・衛生管理者・人事労務担当者等産業保健スタッフを対象とした研修です。

※単位等の取得はできません。

●産業保健研修の申込受付開始は、すべて**1月6日(月)10時～**です。

<会場研修>

研修日時	研修テーマ	講師	定員
2月3日(月) 14:00～16:00	自前で進める「セルフケア」研修 社内担当者が「セルフケア」研修を実施する際のポイントの解説と研修内容の組み立てを実習します。	森崎 美奈子	30
2月4日(火) 14:00～16:00	衛生委員会の運営と産業保健 労働衛生(安全衛生)の現状と労働安全衛生法規を踏まえ、労働者の健康保持増進を進めていくためには、今、産業保健スタッフ、および、衛生(安全衛生)委員会は、何をどうすればいいのか。参加者の方々の職場の現状と講師の行政と民間会社における経験を交えて、参加者の方々の、今後の産業衛生活動の一助にでもなるような話にしたいと思います。 ※当研修の後15:45～16:00の時間帯に、別講師による「働く人と職場における勤務間インターバル制度の価値」の講義を行います。	秋元 成康	55
2月13日(木) 14:00～16:00	ストレスチェック制度の効果的な活用～セルフケア、集団分析を利用した職場環境改善への取組みについて～ 年1度のストレスチェックの実施をしても、その結果を十分に活用できていないのではないかと、お悩みではないでしょうか？メンタルヘルス対策は第14次労働災害防止計画の重点対策とされており、ストレスチェックの集団分析を用いた職場環境の改善に取り組むことが望まれています。今回は、その取組みに一步踏み出すときに参考となるような具体的なお話をさせていただきます。また、個人が結果を活用できるよう、労働者のセルフケア能力をサポートすることについてもお話しをしていきたいと思ひます。	社会保険労務士 産業カウンセラー 紺野 由美子	55
2月18日(火) 14:00～16:00	過労死等の労災認定基準と認定状況について 労災保険制度は、仕事や通勤で怪我をしたり、病気になった場合等に必要な保険給付を行い、社会復帰を促し、被災者や遺族の援護を行うとともに、職場の安全や健康を確保するなどの役割を担っています。仕事が原因の病気(業務上疾病)のうち、過労死等は増加していますので、労災認定基準と認定状況について理解を深め、過労死等の防止について考えていきましょう。 ※当研修の後15:45～16:00の時間帯に、別講師による「働く人と職場における勤務間インターバル制度の価値」の講義を行います。	野村 みどり	55
2月19日(水) 14:00～16:00	不妊予防支援パッケージ ～働く女性の健康支援について～ 「不妊予防支援パッケージ」とは、2021年7月厚生労働省より公表されたライフステージに応じた女性の健康推進策を言ひます。この講座では、不妊予防支援について企業が取り組むべき施策を中心に解説します。	山田 正興	55
2月20日(木) 14:00～16:00	メンタルヘルス不調者の職場復帰支援に向けて～ABC理論と傾聴を絡めてお伝えしていきましょう～ いろいろな状況で、メンタルヘルス不調になり、休業してしまう現状があると思ひます。個々それぞれ、人はそもそも違うわけですので、支援もオーダーメイドになるでしょう。そんな中で、休業する方の思考パターンやコミュニケーションの取り方、人との接し方についての課題をみていきましょう。事例を通してながら、少しでも不調にならないよう、また、きっかけやその後の変化などを見て、再発もしないような職場復帰支援を一緒に考えていきましょう。	労働者健康安全機構産業保健 アドバイザー 公認心理師 菅野 由喜子	55
2月25日(火) 14:00～16:00	職場における救急体制 職場における様々な救急処置について注意点を解説するほか、救急体制づくりに必要となる重点項目を学習することができる研修会です。 AED実習がありますので動きやすい服装でご参加ください。	高山 俊政	20
2月26日(水) 14:00～16:00	高齢労働者の安全衛生対策の進め方～エイジフレンドリーガイドラインとフレイル、ロコモ～ 休業4日以上の死傷者数のうち50歳以上の高齢労働者が半数以上を占めています。高齢者の身体機能は壮年者と比較すると低下しており、高齢になるほど転倒災害の発生率が高くなることに影響していると考えられています。また、定期健康診断における有所見率は高齢になると高くなっています。厚生労働省は、「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン(エイジフレンドリーガイドライン)」を公表しています。最近では、転倒を予防するために、フレイル、ロコモーションシンドローム(ロコモ)予防を意識した健康づくり活動が重要視されてきています。これらの要点と留意事項を説明します。	荒川 輝雄	55